

「マルチメディア言語教育ラボ」を活用した新しい外国語教育の実現をめざして

言語研究センター所長 山口 建治

この度、待望のマルチメディア言語教育ラボが設置されることになった。この施設の設置を言語研究センター創立20周年記念事業の一環として位置づけ実現できたことをまず率直に祝いたい。企画立案者の保崎則雄助教授、導入の詰め段階で種々ご協力いただいた鈴木広子助教授はじめ、機器選定でご意見をお寄せいただいた多くの所員各位に御礼申し上げる。この設備の概要については、鈴木広子助教授に説明していただくとして、設備の特色を私なりにまとめてみるとそれは三つある。

1 独自教材の開発制作が可能

LLの設備とパソコン（POWER MAC）とをつないだ単なるCAIシステムでなく、このシステムを十分に活かしきるために、自前の教材をCD-ROM、MD、ビデオなどのかたちにして、制作できる設備（スタジオ編集室と教材開発室）が併設されている。

2 マルチメディア・デジタル化

映像、音声、文字を一体化したマルチメディアの教育が可能なシステムになっている。とくに現段階で可能な限り、情報をデジタル化して処理できる設備にしてある。

3 専門教育・研究用にも利用可能な機器を設置

「教材開発室」に入れる機器は、単に語学教材の開発制作に使用できるだけでなく、音声分析、文献資料の入力（読み取り）とデータベース化、映像資料のデジタル編集など、専門教育や教員の研究に活用できるかなり高級な機器が設置されている。

この設備を導入するのに実は1億1千万円かかった。大学の財政事情からすれば、かなり思いきった投資であったろうと推測する。設備が有効に利用されるかどうか、全学的にも注視されるであろう。所長として責任の重さを痛感している。この設備を有効に活かせるよう種々の条件を整えなければならない。その第一は、教員の機器操作を補助できる専門の技術スタッフを配置することである。大学当局に強く要望しているので、これはおそらく実現できそうである。その第二は、この設備を含めた視聴覚施設全体の管理運営体制の確立である。これまでの運営委員会の体制ではおそらく間に合わない。専門委員会を設け責任をもって対処できるようにすべきであろう。

言語研究センターは、今後ますます仕事量の面でも予算の面でも、この設備を含む視聴覚関連の業務に比重がかかってくるのは避けがたくなる。言語の多様なあり方を総合的に研究する研究所的業務はますます後回しになるおそれがある。単なる視聴覚センターに墮するのを避けるためにも、「所属を希望する者」というあいまいな現行の所員規定は改正する必要があるだろう。

とまれ、この設備を活用して外国語教育のスタイルを一新して見せることができるかどうか、全学的に見守られていることを自覚し、条件整備にとりくみたい。所員各位のご協力のほどをお願いする次第である。